



多彩なイベントで冬の一日を満喫

ウインターフェスタ'09が運動広場とスキー場を会場に開催されました。メイン会場となる運動広場では、恒例の雪合戦や子どもたちに大人気のスノーモービル試乗、躍動感あふれる北斗太鼓演奏など多彩なイベントが催され、会場に訪れた多くの町民たちは、雪と親しみながら冬の一日を満喫していました。（2月15日）

BIFUKA 2009
（平成21年）

3

No.670

びふか

●まちの動き（1月末現在）

人口／5,193人（-14）・世帯数／2,411世帯（-1）

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

特集 特定健診

40～74歳の町民の皆さん、特定健康診査（以下、特定健診）を受けられましたか。
 今回は、平成20年度の特定健診実施状況と平成21年度の健診日程、健診に関する質問などについてお知らせします。

■問合せ先

住民生活課生活環境グループⅡ2・1614(直通)

平成20年4月から「特定健診」がはじまりました。これは、平成18年に制定された医療制度改革大綱に基づき進められている施策のひとつです。

特定健診は、生活習慣病（脳卒中、心臓病、糖尿病、がん、慢性腎臓病等）を早期発見または予防し、皆さんの健康の保持・増進を目指すことはもとより、医療費や保険料の上昇も抑制することにつながる大切なものです。

健診受診率が医療保険料に影響？

特定健診は、美深町国保をはじめ、皆さんが加入する医療保険者に実施が義務づけられ、さらに受診率の達成度に応じて保険料（国保の場合は国保税）に影響する仕組みとなっています。

後期高齢者支援金への影響

国保を含む各保険者は、後期高齢者医療制度に対する「後期高齢者支援金」を拠出しています。各保険者は特定健診の受

【表-1】美深町国保の地区別健診受診状況

地区	対象者	受診者	未受診者	受診率
第1	189	94	95	49.7%
第2	148	64	84	43.2%
第3	111	30	81	27.0%
第4	95	27	68	28.4%
第5	96	31	65	32.3%
新生	145	57	88	39.3%
仁宇布	8	0	8	0%
東	44	19	25	43.2%
南	67	23	44	34.3%
敷島	41	21	20	51.2%
吉野	37	25	12	67.6%
富岡	23	13	10	56.5%
斑浜	24	9	15	37.5%
川西	38	22	16	57.9%
玉川	20	10	10	50.0%
西紋	44	22	22	50.0%
恩根内	99	56	43	56.6%
合計	1,229	523	706	42.6%

【平成20年12月31日現在】

診率に応じて、この支援金の拠出率が増減され、結果的に皆さんが負担する保険料の金額に変動が生じます。

後期高齢者支援金とは

後期高齢者医療制度の財源は、加入者保険料（約1割）と加入者が医療機関で支払う窓口負担のほか、国や市町村が負担する公費（約5割）、そして74歳以下の負担（約4割）支援金から成り立っています。この支援金の負担が国保など各保険者からの「後期高齢者支援金」であり、将

来、特定健診の受診率等が目標に達しない場合、この拠出金を増額しなければなりません。

美深町国保の目指す受診率は65%

各医療保険者ごとに、目標値が設定されており、美深町国保の場合は、平成24年度までに「65%」となっています。

平成20年12月末現在、美深町国保の受診者数は523人で、受診率は「42.6%」となっております。目標値に達していません。目標である65%を達成す

【表-2】 特定健康診査受診券（美深町国保の場合）

交付対象	40歳～74歳（平成22年3月31日現在）で1年間美深町国保に加入している人	
利用が可能な医療機関	集団健診	美深町保健センター
	個別健診	【町内】 美深厚生病院、瀬尾医院
	人間ドック	【町外】 旭川厚生病院健診センター
健診料金	健診にかかる費用は無料です。ただし、人間ドックの場合は、特定健診で定められている検査項目（血液検査、尿検査等）にかかる料金を町が負担	
受診券の利用期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日	

※平成20年4月1日から平成21年3月31日の間に、国保から他の保険へ切り替えがあった人には交付されません。
 ※他の保険から国保へ切り替えた場合は、住民生活課生活環境グループTEL2・1614(直通)まで

るためには年間約800人の受診が必要です。受診対象者である40歳から74歳の国保加入者の皆さんは、自分と家族の健康を守るため、また保険料を増額させないためにも、家族や友人などに「特定健診は受けた?」「一緒に受けよう」と声をかけ合い、特定健診を受けましょう。

また、4月から健診受診率向上のため、重点地区を定めて受診勧奨を図っていく予定です。
美深町国保の特定健康診査受診券は3月に発行します
 平成21年度の「特定健康診査受診券」は3月に発行します。
 詳しくは【表-2】をご覧ください。

【表-3】 町の集団健診日程（予定）

年齢区分	受診日	受付時間
20歳～64歳	夏 7月4日(土)～6日(月)	6:00～11:00
	秋 11月26日(木)～27日(金)	7:00～11:00
65歳～74歳	夏 7月7日(火)～9日(木)	6:00～11:00
	秋 11月26日(木)～27日(金)	7:00～11:00
75歳以上	夏 7月7日(火)～9日(木)	6:00～11:00

平成21年度の町の**集団健診日程**について
 平成21年度の美深町が実施する集団健診日程は、夏(7月)と秋(11月)の2回を予定しています。
 詳しくは、【表-3】【表-4】をご覧ください。

【表-4】 加入保険等により申込先、申込方法が異なります。ご確認ください。

加入保険	美深町国保		後期高齢者
年齢区分	20歳～39歳	40歳～74歳	75歳以上
自己負担額	1,200円	無料	無料
受診券発行者	受診券発行なし	美深町	受診券発行なし
集団健診（場所/保健センター）			
申込先	住民生活課保健福祉グループ TEL2・1685【直通】		
申込方法	3月末に別途送付される健診申込書で申し込み		電話申し込み
個別健診			
申込先	受診できません	美深厚生病院 または 瀬尾医院	受診できません
申込方法		病院受付に特定健診希望と申し出	

社会保険加入者の場合
 社会保険に加入する40歳～74歳の人が、保健センターでの集団健診を希望する場合は、美深厚生病院に

問い合わせください。
 また、20～39歳の人は、平成21年度から電話申し込みとなり、健診申込書は送付されませんので、ご注意ください。

特定健診に関するよくあるご質問 (美深町国保者用)

問 年の途中で美深町国保に加入をしたが、健診を希望する場合の手続きを知りたい

答 年の途中で国保に加入された人は、受診券の発行対象となりません。しかし、次の①、②の両方に該当される人は、役場保健センターでの集団健診の受診が可能です。

問 特定健康診査受診券(以下 受診券)が送られてきた覚えがない

答 受診券は、健診申込書に同封され3月末に郵送します。(健診問診票は同封していません。)これは、個人の健診時期を把握することは困難なため、4月に人間ドックを受診する人でも利用できるようにするためです。健診日まで数カ月間、個人で保管することになりますが、紛失には十分ご注意ください。

問合せ先 生活環境グループ国保担当
TEL 2・1614 (直通)

① 40～74歳(平成22年3月31日現在)である

② 健診受診当日の加入保険が美深町国保である
健診を希望される人は、美深町国保加入の手続きの際に、窓口で健診希望とお申し出ください。

問 年の途中で美深町国保から脱退をしたが、健診を希望する場合の手続きを知りたい

答 美深町国保の脱退と同時に手持ちの受診券は無効となります。また、役場保健センターでの集団健診を申し込み後美深町国保を脱退された

人は、脱退と同時に集団健診の予約も取り消しとなりますのでご注意ください。
美深町国保脱退後に、健診受診を希望される人は、職場もしくは加入している保険事務所、保険組合等にお問い合わせてください。

問 特定健診の対象ではあるが定期的に診察や検査をかかりつけの病院で行っている。定期の検査とは別に特定健診を受けなければならぬのか

答 特定健診に定められた健診項目の全てを網羅し、なおかつ医師による判定がされていないと、特定健診を受けたことにはなりません。定期的な診察や検査のほかに、特定健診を受診してください。

美深厚生病院もしくは瀬尾医院に通院している人は、主治医と相談し、受診券を利用して特定健診を受診してください。

町外の医療機関に通院している人は、受診券の利用できる機関(前頁の【表1

2】参照)のいずれかで特定健診を受けてください。

問 健診当日は誕生日前なので74歳だが、年度末年齢は75歳である。健診の対象となるのか

答 健診当日に実年齢が74歳の人は、特定健診の受診が可能です。

健診当日の実年齢が75歳の人は、特定健診ではなく「後期高齢者の「お達者健診」の対象になります。

例えば、年度末年齢75歳の人(昭和9年4月1日～10年3月31日生まれ)が7月の健診を希望する場合は、次のようになります。



【その1】
昭和9年
8月生まれ
健診当日は、
74歳です

特定健診

昭和9年8月生まれの人

は、年度末年齢は75歳ですが、7月の健診当日は74歳です。特定健診の対象者となります。

定期受診の有無にかかわらず受診が可能です。受診券も発行対象です。生活環境グループ国保担当に申請をしてください。

【その2】
昭和9年
6月生まれ
健診当日は、
75歳です



お達者健診

昭和9年6月生まれの人、健診当日の実年齢は75歳です。お達者健診の対象となります。

なお、お達者健診は、次の①、②の両方に当てはまる方が対象者です。

- ① 健診日当日の実年齢が75歳以上である
- ② 高血圧・高脂血症・糖尿病・痛風・心臓病・脳疾患等で通院し治療を受けていない人

平成21年度の保険料 あなたの納め方は？

平成21年度長寿医療制度の保険料について、9月までの納め方をお知らせします。なお、今回は基本的な事例を紹介します。当てはまらない場合は、お問い合わせください。10月以降の納め方については、改めてお知らせします。

【長寿医療制度】

（後期高齢者医療制度）のお知らせ

2 平成20年4月2日から同年10月1日までに加入した方

これまでは後期高齢者医療保険料を納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年4月からは年金から天引きされます。保険料額は、4月1日から15日までに送付する「仮徴収額決定通知書」等でご確認ください。

1 これまで年金から天引きされている方

平成21年4月からも年金から天引きされます。4・6・8月の保険料額は、原則、2月の保険料と同じ額が天引きされます。

3 平成20年10月2日から同年12月1日までに加入した方

これまでは後期高齢者医療保険料を納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年6月からは年金から天引きされます。保険料額は、6月15日までに送付する「仮徴収額決定通知書」等でご確認ください。

4 平成20年12月2日から平成21年2月1日までに加入した方

これまでは後期高齢者医療保険料を納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年8月からは年金から天引きされます。保険料額および納付方法は、7月に送付する「保険料額決定通知書」等でご確認ください。



■問合せ先
 住民生活課生活環境グループ
 TEL 2・1614（直通）
 北海道後期高齢者医療広域連合
 TEL 011・290・5601

5 保険料が軽減されたことにより平成20年10月から納めなかった方

平成20年度の保険料を4・6・8月の年金天引きで納め終わった方は、10月以降納める必要がありませんでしたが、平成21年度の保険料は、平成21年9月までは納入通知書または口座振替で、10月からは年金から天引きされます。保険料額および納付方法は、7月に送付する「保険料額決定通知書」等でご確認ください。

6 1～5に当てはまらない方

これまでは後期高齢者医療保険料を納入通知書または口座振替で納めていましたが、平成21年度も納入通知書または口座振替で納めます。ただし、平成21年度の保険料額によっては、10月から年金天引きに変わる場合もあります。保険料額および納付方法は、7月に送付する「保険料額決定通知書」等でご確認ください。

■次の場合は、年金天引きにはなりませんので、ご注意ください。

こんな場合		納め方
①	年金天引きから口座振替への変更を市町村に申し出た場合 ※申し出の時期により、口座振替に変更する時期は異なります。	口座振替
②	年金の年額が18万円未満の場合 ※介護保険料が年金から天引きされていない場合	納入通知書または口座振替
③	介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、年金額の半分を超える場合	納入通知書または口座振替

※納入通知書または口座振替の場合の納期は、7月からの6期です。

特集 地デジ

2011年7月には、今までのテレビ放送（アナログ放送）が終了します。

2011年(平成23年)7月24日で、今までのアナログ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送（地デジ）へ移行します。

美深町においては、NHK・民放4社（TVHを除く）が昨年12月までにデジタル放送を開始しており、地デジ対応のテレビ・チューナーなどをお持ちの方は、すでに視聴が可能となっています。

今回は「地デジ」について、お知らせします。

■地デジに関する相談・問合せ先

総務課総務グループ TEL 2・1611

総務省 地上デジタルテレビジョン放送 受信相談センター TEL 0570・07・0101

※テレビ・アンテナなど受信機器や工事については家電販売店などにご相談ください。

地上デジタル テレビ放送とは

これまでのアナログ放送と比べて、より高品質な映像と音声を楽しめる新たな放送です。

デジタル化により次のような便利で魅力あるサービスが楽しめます。

高画質・高音質

高精細なハイビジョン映像、CD並みのクリアな音質が楽しめ、画像が2重・3重映りになる「ゴースト」障害も解消されます。

双方向機能

クイズやアンケートなど、テレビ局と情報のやりとりが可能になり、視聴者参加型の番組が楽しめます。

データ放送

いつでもニュースや気象情報など暮らしに役立つ番組が見ることが出来ます。

ワンセグ

携帯電話などで、移動中でも映像・音声に乱れが少ないテレビ放送をご覧にな

ることが出来ます。
また、同時にニュースや気象情報などのデータ放送も見ることが出来ます。

人に優しい放送字幕

字幕放送や解説放送をご覧になることが出来ます。
また、受信機によっては音声速度を変えることも出来ます。

地デジ対応の
テレビでない場合
次のように対応する
必要があります

1 デジタルテレビに 買い換える

地上デジタル放送対応のテレビに買い換えることで、地デジを見ることが出来ます。



▲このマークが地上デジタルチューナー搭載商品の目印です

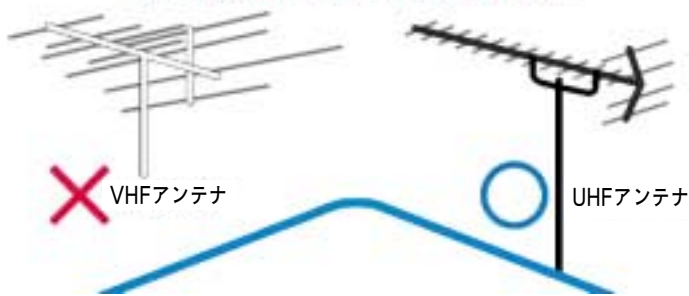
2

デジタルチューナー
などを買えば足す

アナログ放送終了後もアナログテレビをそのままお使いになる場合は、デジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵の録画機器を買い足せば地上デジタル放送を見ることが出来ます。ただし、アンテナはUHFアンテナが必要になります。

なお、今までもUHFアンテナを設置している場合

地デジを見るには、UHFアンテナが必要です。



は、通常そのまま使用できません。

地デジを見るためには

すでに地デジ対応テレビやチューナーをお持ちの方は、UHFのアンテナを中継局に向け、チャンネル設定(初期スキャン)を行ってください。ご不明の場合は、テレビなどを購入した家電販売店などへお尋ねください。

放送事業者	送信チャンネル	リモコン番号	名寄中継所
NHK総合	28 ch	3	放送中 H20.10.6~
NHK教育	20 ch	2	
HBC	29 ch	1	放送中 H20.12.1~
STV	32 ch	5	
HTB	22 ch	6	
uhb	31 ch	8	

※町内でも、地形や建物の陰など電波が遮られる場所では、視聴できないことがあります。

難視聴地域の対策

美深町は、山に囲まれた地形にあり、その山間にある地域(仁宇布、玉川など)は、テレビ電波の受信が困難な「難視聴地域」になっています。

これらの地域の難視聴の解消を図るため、町ではアナログ放送終了時まで、中継局から受信状況を調査し、町内全域の受信状況を把握しながら、地上デジタル放送が受信できない地域が発生しないよう受信環境を整備していく予定です。

また、市街地でも大きな建物(COM100)や町民体育館などの影響でテレビ電波の障害を受けている区域では、建物共聴アンテナを介して受信しています。

これらの区域についても、3月末までに受信調査を行い、その調査状況を踏まえ、対象者への説明など適切な対応に努めていきます。

■難視聴地域に関する問合せ先(全般)

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

TEL 2・1615 (直通)

■建物共聴アンテナに関する問合せ先/教育委員会

TEL 2・1744

詐欺にご注意ください

地デジの移行に便乗し、十分な知識を持っていない世帯を狙って、アンテナ交換などを口実にした詐欺が全国で発生しています。行政機関やテレビ局員を名乗り、架空請求や頼んでもいない工事の費用請求などが主な手口です。



身におぼえない工事や代金請求には注意するとともにこのような請求を受けるときは、すぐに支払わず警察、または役場へご相談ください。

■詐欺に関する問合せ先

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1615 (直通)

美深警察署
TEL 2・1110

使用済みのテレビは適正に処理を!

地デジ完全移行後は、既存のアナログテレビはデジタルチューナーなどを接続しない限り利用できなくなります。

今後、地デジ対応テレビへの買い替えなどにより、古いテレビが大量に廃棄されるのが予想されます。家電リサイクル法では不法投棄などの違反者に対して、5年以下の懲役もしくは1,000万以下の罰金などを処すことが規定されています。

不用となったテレビは家電販売店などに相談のうえ、適正な処理をしてください。

不法投棄はやめましょう



税 お知らせ

所得税の確定申告は 早めに済ませましょう

所得税の確定申告は
自分で書いてお早めに

平成20年分の所得税の確定申告は、3月16日(月)までです。

期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、申告書はできるだけ自分で書いて、早めに提出しましょう。

消費税の申告は 3月31日まで

課税事業者である人は、平成20年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下となった場合でも申告が必要ですのでご注意ください。

●消費税申告相談、受付日
3月31日(火)まで

9時30分～16時
●消費税申告相談、受付場所
名寄税務署

(名寄市西1条北1丁目)

パソコンで申告書を作ってみよう

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に申告書を作成することが出来ます。

作成した申告書は、印刷して郵送により提出することが出来ます。



パソコンで
確定申告!

さらに、「e-Tax」を利用すると、税務署に行くことなく、自宅や会社からインターネットを利用して申告や納税、さまざまな申請、届出などが出来ますので、とても便利です。
なお、役場でも「e-Tax」

「ax」を利用して確定申告ができますので、ご利用ください。

3月は町税の 納税推進強調月間です

町では、3月を納税推進強調月間として、町税(町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税など)の未納者に対する、預貯金、給与などの財産差し押えを行っています。

まだ、納税されていない人は、お早めに納税してください。

町税に関するご相談

役場では土曜、日曜、祝日を除き、午前8時45分から午後5時30分まで随時、受け付けております。

日中納税できない人は、事前にご連絡いただければ夜間の納税もできますので、担当までご連絡ください。

3期から4期へ

個人町民税の
納期が変更
になりました

平成21年10月から個人住民税の公的年金などからの特別徴収が開始されます。

9月以前の納付については、納付書または口座振替による普通徴収となります。

現在、個人町民税の普通徴収の納期は8月、10月、12月と3期ですが、10月から特別徴収の対象となる人は、8月に年税額の2分の1を1回で納付することになります。

しかし、これでは1回に納付する額が大きく、納税者に多大な負担がかかることから、昨年の12月に町条例を改正しました。

この改正は、個人町民税の普通徴収にかかる納期を現在の3期から4期に増やし、納税者の1期ごとの負担額を軽減したものです。

個人町民税の納期変更

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
変更前 【昨年まで】					1期		2期		3期
変更後 【今年4月から】			1期		2期		3期		4期

■町税に関する問合せ先
住民生活課税務グループ
TEL 2・1612 (直通)

水のたより

平成21年度 水質検査実施計画を お知らせします

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務付けられました。

今回は、平成21年度に予定している水質検査の日程および項目などについてお知らせします。
なお、「赤水が出る・強い塩素臭がする・カビ臭がする」などの異常を感じた場合は、随時検査をしますので、役場までご連絡ください。

また、白く濁る場合はエアアの混入などが考えられますので、しばらく様子を見てください。それでも改善されない場合は検査をしますので、役場までご連絡ください。

平成21年度 水質検査実施計画

■検査予定日
左記の表のとおり

■水質検査実施予定日

4月13日
5月18日
6月 8日
7月13日
8月10日
9月14日
10月13日
11月 9日
12月14日
1月12日
2月 8日
3月 8日

- 採水場所
○上水道／浄水管理センター
○簡易水道／びふか温泉
■検査項目
(代表的なものを抜粋)

検査項目	毎日検査	毎月検査	年1回検査	年4回検査
残留塩素	●			
色度	●	●		
濁度	●	●		
一般細菌		●		
大腸菌		●		
硝酸態窒素			●	
シアンなど				●
原水水質			●	

なお、検査回数は、水道法の規定値に基づいて決定しています。
これらの規定値に対して過去3年分の数値が下回っている項目については、毎月検査から年4回検査に、年4回検査から年1回検査に省略されている場合

もありません。

また、水質検査は名寄市の水質検査センターで検査しています。検査項目については、今後の検査結果の報告時に、詳しく解説します。

不明な点などがありましたら、お気軽にお尋ねください。

上下水道料金の納入 についてのお願い

3月は、年度末で会計閉鎖となることから、水道料金など未納の方はお早めに納付ください。
なお、納期限までに納入の確認が出来ない方に対しては、自宅・職場などへ直接徴収にお伺いする場合がありますので、期限内納付にご協力をお願いします。

問合せ先
役場産業施設課
施設グループ
TEL 2・1616(直通)

今、飼い主のモラルが問われています…

ペットの「ふん尿」被害

近年、少子高齢化や核家族が進む中で、家族の一員としてペットを飼う家庭が増えていきます。

しかし、その一方で動物の遺棄や虐待、ふん尿などによる近所とのトラブルなども、多く発生しています。

現在、町役場に犬猫による「ふん尿」被害が報告されています。

特に、犬の散歩によるふん尿の放置は、近隣住民に迷惑がかかると同時に、衛生面でも憂慮すべき事柄となっています。

また、冬期間中の雪上に残る尿跡は特に目立つため、まちの美観を損ねています。

ペットのふん尿処理は飼い主の責任です

平成13年に施行された「北海道動物の愛護及び管理に関する条例（平成18年最終改正）」では、犬の飼い主は、「ふん等の汚物を適正に処理し、公園、道路等または他人の土地等を汚染しないようにすること」と定められています。

また、猫の飼い主は、「室内での飼養に努めなければならぬ」と定められています。

ペットのふん尿は「固さ」「臭い」「色」などで、健康状態を確認することができ、病気の早期発見にもつながります。散歩の前にふんや尿をさせる習慣を教え、他人の土地・建物のもとより道路などの公共敷地などを汚さないようにしましょう。



散歩前に
自宅で
させましょ

野良猫にエサを与えないで



町でパトロールを行って

町では、現在「ふん尿」の実態を把握するためのパトロールを行うとともに、状況によっては違反飼い主に対して、指導なども実施しています。

社会の中で、人間と動物が共存していくためには、飼い主が、守らなければならぬマナーとモラルがあります。

飼い主の方は、責任を十分に自覚し、他人に迷惑をかけないように、また清潔で快適なまちづくりのためにマナーとモラルを守りましょう。

■問合せ先
役場住民生活課
生活環境グループ
TEL 2・1615(直通)

まちづくり推進町民会議

まちづくり推進町民会議が2月9日に町役場で開催されました。

同会議は、町の主要課題や施策の推進状況を定期的に確認すると同時に、町に対する意見や要望を提案し、町政に反映することを目的とした組織。町内関係団体や自治会からの推薦委員、公募委員の26名で構成され、任期は2年。

この日の会議には、委員ら35名が出席。町が掲げる第4次総合計画の平成21年度事業計画、行政改革推進計画に基づく平成20年度の進捗よく状況、町政全般に対する意見要望などの意見交換を行いました。

総合計画の平成21年度事業計画では、新規事業として天塩川左岸道路改良工事（道路拡幅、橋りょう整備）公園施設整備事業（公園遊具の新設、補修等）、文化会館施設整備事業（老朽設備更新）等8事業を追加したことなどについて確認。

また、行政改革推進計画の20年度進捗よく状況報告では、幼児センター開設、恩根内小と美深小の統合、美深小の校舎改築改修工事、子育て支援スタンプ事業など、計画に基づき推進していることを確認しました。

町政全般に対する意見要望では、「町の財産である自然や歴史などを見直し、それらを活かしたまちづくりを実施しては」との意見があり、山口信夫町長は「自然など町の財産の見直しには同意見であり、町も知恵を絞っている。町も協力するので、ぜひ具体的な内容をまとめて提案してほしい」と回答しました。

また、「町営バスなどをデマンド（地域公共交通）化しては」との意見もあり、今泉和司副町長は「利用実態や経費面などを含め、新年度からバスなどの交通体系について、地域住民の意見を聞きながら、検討していきたい」と回答しました。

街角カメラ

📷 トピックス 📷



美 深町商工会青年部（佐藤栄総部長、部員19人）の設立50周年記念式典と祝賀会が文化会館で行われ、関係者ら約200人が節目を祝いました。同青年部は、昭和34年に前身である美深青年実業研究会として発足。昭和43年に美深町商工会青年部に移行し現在に至っています。

式 典では、佐藤部長が「大きな希望をもって、部員一同原点に戻り、美深町商工業の中核となって一層の研さんと努力をしていきたい」と式辞。稲越延嘉商工会長は「これを契機に部員の結束力をさらに強固にし、自己研さんを積みながら、地域振興の活力源として、さらなる飛躍を期待する」と激励しました。このほか来賓あいさつや40周年以降の歴代部長の4人に、感謝状と記念品の贈呈が行われました。

祝 賀会では、同部の過去の活動写真を編集したスライドショーを行うなど、50年の歴史を振り返りながら節目を祝いました。（1月31日）



札幌美深会（高須賀国雄会長）の「新年の集い」が札幌市内のホテルで行われました。出席した同会の会員や町関係者ら約90人は、美深の特産品が当たる余興などを楽しみながら、旧友たちと新年を祝うとともにお互いの近況や思い出話に花を咲かせていました。（1月17日）



文化会館10周年を記念した町民作品展「登坂紘子絵画展」が文化会館ギャラリーで行われました。チューリップやカサブランカなどさまざまな「花」を題材にした油絵14点が展示され、訪れた人の目を楽しませていました。（1月24日～30日）



第18回大櫃旗争奪全日本下の句かるた大会がびふか温泉で開催され、道内各地から69チーム207人が参加しました。気合いとともに鋭い手つきで木札を飛ばすなど、白熱した試合展開が夜を徹して繰り上げられました。（2月7日～8日）



小島よしおなどテレビでお馴染みのお笑い芸人6組が出演したCOM100自主事業「お笑いライブin美深」が文化ホールで行われました。漫才やショートコントなど爆笑ネタの数々に、会場全体が笑いの渦に包まれていました。（2月8日）



**健康維持に欠かせない
栄養素が豊富な「野菜」**

毎日野菜を食べるとカラダに良いというのは皆さんご承知のとおりですが、健康の維持のためには緑黄色野菜(色の濃い野菜)150g、淡色野菜(色の薄い野菜)200g、計350gの野菜を毎日摂取すると良いといわれています。

今回は栄養素が豊富な野菜についてお知らせします。

**野菜に含まれる
栄養素のチカラ**

ビタミンA

緑黄色野菜に多く含まれるビタミンAは、体の細胞を作ったり増やしたりするときに必要な栄養素です。

欠乏すると全身の粘膜が弱くなるので、のどの調子が悪くなったり、胃や腸の消化の働きが弱くなります。また、カゼ予防には欠かせない栄養素です。

ビタミンC

全身の細胞はコラーゲンとピットリクつき合って臓器を作っています。

ビタミンCはコラーゲンを作るのに必要な栄養素なので、欠乏すると細胞同士が結合しづらくなるために歯肉炎などを発症します。

また、骨や歯などの形成、鉄分の吸収を助ける重要な栄養素でもあります。

喫煙者、薬・アルコールをよく飲む人、ストレスが多い人は消費が多くなるので積極的に摂取する必要があります。

食物繊維

食物繊維を豊富に摂取すると便が柔らかくなり、量も多くなりますので快便になります。

不足によっておこる便秘は、食欲不振だけでなく、コレステロールの排せつが

悪くなったり、悪玉菌が増え、大腸がんを発症する原因にもなります。

日本人は腸が欧米人に比べ長いので、腸の構造上積極的に食物繊維の摂取をする必要があります。

ちまたでは、食物繊維やビタミン強化、コラーゲン配合等をうたった商品が数多く出回っています。野菜に含まれる栄養素が入った商品を取ったとしても、野菜が不要になるわけではありません。

単品のビタミンだけ摂取しても、その他の微量ビタミンや食物繊維が不足するので、腸内細菌のバランスが悪くなってしまいます。

野菜はゆでる・いためる・切るといった調理が必要なので、野菜不足の食卓になりがちですが、野菜のチカラは絶大です。

ご自身と家族の健康のため、食卓にもう一品、野菜料理を加えてみてはいかがでしょうか。

■問合せ先

住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1685(直通)

年金窓口から

**国民年金保険料には
免除制度や若年者納付
猶予制度があります**

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の全額または一部が免除される「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、ご活用ください。

ただし、承認されるには、本人等の前年所得が一定基準以下などの条件がありますので、詳しくは担当までご相談ください。

保険料の免除や納付猶予を受けずに、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合、障害年金や遺族年金を受けとれない場合があります。

また、「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」では、納付すべき一部の保険料を納付しない場合、その期間の免除が無効となるため、未納になりますのでご注意ください。

次年度以降の手続は

国民年金保険料の全額免除または若年者納付猶予が承認された方で、申請時に翌年度以降も申請を行うことを希望された場合は、翌年度以降も自動的に免除の審査を行います。

ただし、一部免除の方や失業等による全額免除。若年者納付猶予の方は、翌年も申請が必要となります。

■免除区分一覽

免除区分	納付額(月額)	年金給付額への反映割合
全額免除	なし	1/3
4分の3免除	3,600円	1/2
半額免除	7,210円	2/3
4分の1免除	10,810円	5/6
若年納付猶予	なし	反映されません

住民生活課
生活環境
グループ
☎2・1613
(直通)

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

まだいるの 飲んで乗る人 飲まず人

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、気が大きくなり速度の出し過ぎのほか注意力が低下するために信号や歩行者を見落すなど事故の危険性が高まります。



飲酒運転は 重大な犯罪です

飲酒運転は、重大な犯罪行為であり、社会的な非難

も大きく、重い処罰に加え、事故を起こせば、多大な賠償も求められます。地域、職場、家庭で「飲酒したら運転しない」「運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。

飲酒運転を容認・助長する行為も厳罰に！

平成19年9月、飲酒運転等に対する罰則の引き上げとともに、酒類提供行為や同乗行為の禁止を内容とする道路交通法の改正が行われています。

- ① 酒気を帯びている者で、飲酒運転を行うおそれがあるものに対して、**車両を提供する行為**
- ② 飲酒運転を行うおそれがある者に対して**酒類を提供する行為**
- ③ 運転者が酒に酔った状態または、酒気を帯びている状態にあることを知り

ながら、自己の搬送を要求・依頼してその車両に同乗した者

ハンドルキーパー 運動推進中

ハンドルキーパー運動とは、車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。また、お店の方には、「ハンドルキーパーにはお酒を提供しない」「ハンドルキーパーには、目印になる物を渡したり、席に置く」などの協力をお願いします。この運動に積極的に参加し、飲酒運転を根絶しましょう。

二日酔いも 飲酒運転です

二日酔いで車を運転し、事故を起こす例が後を絶ちません。翌日車を運転する予定がある場合は「前夜、深酒をしない」「朝起きて二日酔いの自覚があるときは、絶対にハンドルを握らない」を徹底しましょう。

消防署

だより



住宅用火災警報器は なぜ必要なの？

住宅火災による死者数が急増しており、昭和61年以降、毎年千人を超える犠牲者を出しています。

このうち、約7割が逃げ遅れによるもので、住宅火災による死者の過半数は65歳以上の高齢者です。

今後、高齢化の進展に伴い死者数のさらなる増加が心配されています。

本町では、ここ数年間火災による死亡事故は発生していませんが、今後も逃げ遅れによる悲惨な事故を防ぐためにも住宅用火災警報器の設置をお願いします。

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに設置が義務付けられています。

たばこによる 火災を防ごう！

日常生活の中には、たばこの火で容易に着火してしまふ可燃物が多く存在しています。たばこの火は、可燃物や天候などさまざまな条件によって十数分で出火する場合もあれば数時間くすぶり続けてから出火する場合もあります。

また、たばこの中心付近の温度は700℃から800℃にも達しています。喫煙者は【火】を持っているということを忘れないようにし、喫煙後は確実に消火を確認しましょう。

たばこ火災防止のポイント

- ① 寝たばこは絶対にしない！
- ② たばこのポイ捨てはしない！
- ③ 灰皿の吸がらはこまめに捨て、灰皿を放置したままにしない！
- ④ 吸がらをごみ箱に直接捨てない！
- ⑤ 車内では運転に集中し、たばこは休憩時に停車して吸いましょう！

美深消防署

TEL 2・1136

暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2・1611



ひなまつり
3月3日

制度

就学費を援助します

経済的に生活が苦しく、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学用品、校外活動費、体育実技用品、修学旅行費、学校給食費などの費用を援助します。

希望される方は、期日までに申請してください。

※申請は毎年度必要です。

■申請期間／3月3日(火)から3月16日(月)まで
(土・日曜日は除く)

■必要書類／同世帯の所得を証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書など)

■問合せ・申請先

教育委員会 総務担当
TEL 2・1744

育英資金の貸付を行います

美深町では、経済的な理由により就学が困難な方に対して育英資金の貸付を行っています。次に該当する方で貸付を希望される方は、期日までに申請してください。

■申請期間

3月9日(月)から
3月23日(月)まで

(土・日曜、祝日は除く)

■貸付対象者

本町に住所を有する者で、高等学校、専門学校、短期大学、大学に進学する方

■貸付額

○高校生(月額) 1万円

○短期大学、専門学校生(月額) 2万円

○大学生(月額) 3万円

○入学一時金(高校生を除く) 20万円

■貸付条件

○利子：無利子

○貸付期間：当該学校の規定の修学年数

○保証人：連帯保証人2名を必要とします

■必要書類

○入学通知書など入学を証明するものまたは、在学証明書

○同世帯の所得を証明できるもの(源泉徴収票、確定申告書、所得証明書等)

※貸付には所得制限などがあります。返済期間は、貸付終了の翌月から貸付した年月の2倍に相当する期間までとします。

また、入学一時金については、貸付を受けた月から3年以内とします。

■問合せ・申請先

教育委員会 総務担当
TEL 2・1744

■農業後継者育成奨学金

将来、農業経営主になることを志して高等学校または農業大学(短大を含む)へ進学する方を対象に、奨学金の貸付を行っています。

■貸付対象者

将来、町内で農業の担い手になろうとする高等学校

名寄保健所からのお知らせ

「女性の健康サポートセンター」が開設

女性の健康上の相談に応じ、健康の保持、増進や予防に関する普及啓発の取り組みを行うため、12月1日から「女性の健康サポートセンター」を開設しました。

思春期の性感染症、妊娠、出産、子育ての相談、不妊や更年期に関する相談などに保健師が対応します。来所相談、電話相談とも無料ですので、お気軽にご相談ください。



■電話相談による相談

「女性の健康相談ダイヤル」TEL01654・3・3121 (代表)

※「女性の健康相談のことで」とお伝えください。

■相談時間 月～金曜日9:00～17:00 (土日祝日を除く)

■来所相談による相談 (電話による予約必要)

月1回 (第1金曜日10:00～12:00)

問合せ先

名寄保健所健康推進課(名寄市東5南3)
TEL 01654・3・3121(代表)

美深高等養護学校 2年生活窯業科の即売会

焼き物「春の市」即売会

焼き物即売会「春の市」を開店します。生徒達が一生懸命作った「土鍋」「焼酎サーバー」「皿」「カップ」などの焼き物がいっぱい。皆様のお越しをお待ちしています。



▲昨年の「春の市」

■と き
3月10日(火) 10時～13時30分

■ところ
文化会館COM100 エントランスホール

問合せ先

美深高等養護学校
TEL 2・2155

わがやの アイドル

おお た りゅう せい ちゃん
太 田 琉 誠

H19・9・22生、第1
父・誠さん 母・啓子さん



○元気にたくましく育ってね…
(父・母)

まえ だ え れん ちゃん
前 田 英 恋

H19・9・30生、新生
父・貴也さん 母・チハヤさん



○めざせ！世界一！…(父・母)

警察

オウム特別手配被疑者の
逮捕にご協力を！

今年の3月20日で、オウ

または大学に在学中の方。
■奨学金の額
▽高校生(月額)1万3千円
▽大学生(月額)3万円
■貸付期間/在学中
■返還期間/卒業後、引き
続き3年間自家の農業に従
事した時は、貸付金の返還
は免除します。それ以外は、
卒業後返還願います。
■申請期限/3月31日(火)
■問合せ・申請先
美深町農業委員会
TEL 2・1642(直通)

ム真理教が行った地下鉄サ
リン事件から14年が経過し
ます。
しかし、地下鉄サリン事
件をはじめとする、多くの
オウム事件に関わった
「平田 信」
「高橋 克也」
「菊地 直子」
の3名は依然として逃走中
です。
美深警察署では、「逃が
すな、許すな、忘れるな」
をスローガンに、一連のオ
ウム事件全容解明のため、
一刻も早い被疑者の発見・
逮捕をめざしています。
皆様方の情報提供やご協
力をお願いします。
■問合せ先
美深警察署 TEL 2・11110

労働保険

労働保険の年度
更新時期が変わります

平成21年度から労働保険
の年度更新時期が社会保険
の算定基礎届の提出期間と
統一され変更します。
■労働保険年度更新期間
6月1日～7月10日まで
※労働保険料の算定対象期
間は、従来どおり4月1
日から3月31日に変更は
ありません。
※年度更新申告書は、6月
初旬に郵送されます。
■問合せ先
北海道労働局総務部
TEL 011・709・2311

北海道からのお知らせ

プルサーマル計画に関する 有識者検討会議の検討結果

北海道では、平成20年12月14日に、プルサーマル計画に関する有識者検討会議から、北海道電力(株)泊発電所のプルサーマル計画について「安全性が確保される」との提言を受け、その検討結果を、より多くの道民の方に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」や「プルサーマルQ&A」を作成しています。

詳しくは、北海道のホームページ

(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm)に掲載しています。

プルサーマル計画の安全性に関する検討結果について、ご理解を深めていただくため、ぜひご覧ください。

問 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
TEL 011・204・5012(直通)

非常勤の特別職国家公務員

「予備自衛官補」募集中



普段は社会人や学生であってもいざという時には、自衛官として社会のために貢献できるのが「予備自衛官補」です。「予備自衛官補」には一般と技能の公募コースがあります。

- 採用年齢 一般公募：18歳以上34歳未満
技能公募：18歳以上で保有する技能に応じ
53歳～55歳未満(要問い合わせ)
- 訓練内容 一般公募：3年以内に50日の教育訓練あり
技能公募：2年以内に10日の教育訓練あり
- 手当 日額：7,900円(自宅からの交通費は別途支給)
- 衣食住 訓練中の食費、宿泊費(指定の宿舎)は無料、訓練で使用する作業服等は無償貸与
- 応募 下記問合せ先へ電話連絡またはお越しください
- 受付 4月13日まで(締切日必着)
- 試験日 4月18日～20日のいずれか1日が指定されます

問合せ先 自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
TEL 01654・2・3921(名寄市西1南9)

報告

電源立地地域対策 交付金事業報告

この交付金は、発電所の所在市町村が実施する多種多様なまちづくり事業に対して、費用の一部を援助する目的で国から交付されているものです。

仁宇布発電所を有する本町では、本年度この交付金を「町立美深保育所（幼児

センター）運営事業」にかかる経費の一部に活用しました。

■事業の内容

子どもを持った共働きの世帯を支援するために町が行っている保育事業（延長保育、一時保育）を円滑に進めるため、当該交付金を保育士にかかる人件費の一部に活用しました。

■交付金額 450万円

■問合せ先

役場総務課企画グループ
TEL 2・1645（直通）

参加者を募集しています！

冬の森林散策会



歩くスキーを使い、冬の木々の様子や動物の足跡などを観察しながら、平成の名水百選の「仁宇布の冷水」をめざします。多くの方のご参加をお待ちしています。

- と き 3月7日（土）9:40～12:00
- と ころ 美深町字仁宇布「仁宇布の冷水」
- 定 員 30名（定員になり次第締切）
- 持 ち 物 歩くスキー用具一式（貸出可）
※防寒対策、軽食等は各自で用意
- 参 加 料 100円（傷害保険料として当日徴収）
- 集 合 上川北部森づくりセンター前
行き9:00発、帰り12:30着
※バスで現地まで送迎します
- 申込期限 3月3日（火）
- 申込方法 電話、FAX等で申込みください

申込み先 北海道上川北部森づくりセンター管理課
問合せ先 TEL 2・1726 FAX 2・1863

天塩川だより

和寒町

- 塩狩峠記念館オープン
- と き 4月1日（水）
- と ころ 塩狩峠記念館
- 内 容 作家三浦綾子さんの代表作「塩狩峠」が執筆された部屋や当時を物語る生活空間の再現、小説にまつわる貴重な資料などが展示されています。この機会にぜひお越しください。
- 問合せ先 和寒町役場産業振興課
TEL 0165・32・2421

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

要予約

移動年金相談

- と き 3月25日（水）
9時30分～15時
- と ころ 役場小会議室（2階）
- 内 容 国民年金、厚生年金制度についての各種相談、裁定請求書の受付等

問

住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1613（直通）

個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談を

あなたの地域の民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は「地域福祉のボランティア」です。介護が必要な方や、子育てで悩んでいる方などの相談や支援を行ったり、行政との橋渡し役として活躍しています。どうぞ、お気軽にご相談ください。

■問合せ先
住民生活課
保健福祉グループ
TEL 2・1683
（直通）

民生委員・児童委員名簿			任期：平成22年11月30日まで		
担当地区	氏名	住所	担当地区	氏名	住所
1 第1東	仲俣 哲子	東3南8	13 仁宇布・東	十亀 孝宣	辺溪23
2 第1西	松久 史朗	美深271	14 南	長谷見一郎	美深208
3 第2東	竹本 悦子	東2南3	15 敷 島	北林 悦子	西3北3
4 第2西	三好 豊勝	西1南3	16 吉 野	南 日出男	吉野183
5 第3東	長谷川笑子	東2北1	17 富 岡	俵 勝明	富岡157
6 第3西	岡崎 佳子	東3北1	18 斑 溪	羽田野安晴	斑溪139
7 第4東	式部 郁枝	東2北3	19 川西・玉川	竹本 澄雄	泉33
8 第4西	清水 節子	西1北3	20 西 紋	吉田 茂	紋穂内102
9 第5東	世継 一道	北町11	21 恩根内西	内山 繁美	大手147
10 第5西	玉置久美子	西町34	22 恩根内東	斉藤 克利	恩根内65
11 新生南	小野寺憲子	美深558	23 主任児童委員	真光三枝子	西1北3
12 新生北	佐藤 好子	東5北3	24 主任児童委員	名取 明美	東5北7

もうすぐ一年生 新入学 おめでとう!

(2月1日現在調・敬称略)

美深小学校

(40名)

入学児童名(保護者名)自治会
 遠藤 優菜(幸美)第1
 小柳 菜月(博敬)第1
 佐藤 鈴華(品大)第1
 袖山 怜(明浩)第1
 吉田 芽生(隆)第1
 安東みずほ(浩)第2
 岩垣じゅり(茂)第2
 遠藤 瑞月(良規)第2
 菅野 愛来(聖)第2
 工藤 眞子(日都実)第2
 林 愛翔(貴枝)第2
 森広 隆史(直樹)第2
 加藤 杏琉(修一)第3
 河合 優斗(佳治)第3
 西村 悠(直也)第3
 古宮 亜美(直弥)第3
 結城 遼太(哲也)第3

荒井 羽那(雅裕)第4
 大西 由珠(要)第4
 上家 彩花(琢郎)第5
 高橋 希望(克之)第5
 成田 聖愛(圭一)第5
 森脇 柚香(芳秀)第5
 菅野 七星(厚志)新生
 菊地 沙奈(大介)第5
 十亀 彩未(肇)第5
 前田 理利(貴也)第5
 元岡 駿介(友之)第5
 和田 武龍(政則)第5
 渡邊 匠(博紀)第5
 倉兼 裕明(剛)第5
 荒谷 香乃葉(博文)第5
 関本 岳紘(優永)第5
 滝川 佑一郎(敦子)第5
 樋口 天斗(國先)第5
 遠藤 大夢(聖斑)第5
 草刈 一葉(昇一)第5
 羽田野 未琴(敬仁)第5
 奥山 采花(廣美)第5
 本平 紗椰(周一)第5



※保護者に確認し、ご了承を
 いただいで掲載しております。

表彰

おめでとう
 ありがとうございます
 (敬称略)

●幼全国体育指導委員連合
 会長表彰(30年勤続体育指
 導委員表彰)
 田中 義則(第1)



寄付

ありがとうございます
 ありがとうございます
 (敬称略)

●美深町に

○ふるさと納税寄付金として
 2件:5万5,000円

(平成21年1月受付分)

●日本赤十字社美深分区に
 ○新潟県中越沖地震義援金
 として

美深高等養護学校生徒会

1,975円

●社会福祉協議会愛情銀行に

○亡妻の追善供養として

宮岡 定勝(東)

社会福祉協議会へ 10万円

東自治会へ 10万円

○亡夫の追善供養として

神野百合子(西紋)

社会福祉協議会へ 5万円

西紋自治会へ 5万円

○亡義母の追善供養として

楽山 高市(第5)

社会福祉協議会へ 3万円

第5町内会へ 5万円

○亡母の追善供養として

仁木 久(東)

社会福祉協議会へ 2万円

東自治会へ 2万円

●自治会へ

○亡夫の追善供養として

竹内アサヨ(西紋)

西紋自治会に 5万円

戸籍のまど
 (敬称略・1月分)

♡おたんじょうおめでとう

赤ちゃん 保護者名 自治会
 佐藤 昌保 弘康 第2



建設工事等にかかる入札結果報告

名称	工期	請負金額	予定価格	請負業者名
学校施設耐震業務	1/28 ~3/31	6,247,500 円	6,720,000 円	(株)ドーコン

【1月27日入札分】

◆おくやみもうしあげます
 亡き人歳 世帯主 自治会



MARCH
弥生 (やよい)
2009

催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。
お確かめのうえ、ご利用ください。

とき	催しもの (時間・ところ)	健康カレンダー
1 (回)	美深高等学校卒業式 (10:00・同校) 生涯学習グループ連絡会議交流会 (16:00・文化会館COM100)	
2 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
3 (火)	【0歳、1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
4 (水)	町民作品展「式部笑子・木彫、木目込他」 (文化会館COM100ギャラリー)10日まで	
5 (木)	町議会第1回定例会 (10:00・議場)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
6 (金)	美深高等養護学校卒業式 (10:00・同校)	うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター)
7 (土)	冬の森林散策会 (9:40・仁宇布)	
8 (回)		
9 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
10 (火)	【2歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 美深高等養護学校「春の市」即売会(10:00~13:30・文化会館COM100) 味菜の会主催「料理教室と食育セミナー」(10:00・文化会館COM100)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 三種混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
11 (水)	美深中学校卒業式 (10:00・同校)	乳幼児健診 (受付14:00~・保健センター)
12 (木)	運転免許証更新時講習 (優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)	運動機能向上教室 (9:00~12:00・保健センター)
13 (金)		うさぎらんど (10:00~11:30・保健センター) 健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
14 (土)	幼児センター卒園式 (10:00・同所)	
15 (回)	仁宇布小中学校卒業式 (10:00・同校) 町民作品展「長岐和彦・絵画」(文化会館COM100ギャラリー)21日まで	
16 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
17 (火)	【3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(10:00~12:00・幼児センター) 心配ごと相談 (13:00~15:00・第3コミセン)	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター) 麻しん風しん混合ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)
18 (水)		
19 (木)	美深小学校卒業式 (10:00・同校) 運転免許証更新時講習 (違反14:00・文化会館COM100視聴覚室)	※健康相談の日程 相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。 ○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談 健康(糖尿病)・栄養相談
20 (金)	(春分の日)	
21 (土)		
22 (回)		
23 (月)		健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
24 (火)	美深小、仁宇布小中、美深中、美深高校、美深高等養護学校修了式	育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)
25 (水)	【要予約】移動年金相談(9:30~15:00・役場)、幼児センター修了式 町民作品展「伊藤淳子・ニット作品」「佐藤道子・絵画」 (文化会館COM100ギャラリー)31日まで	
26 (木)		
27 (金)		健康体操教室ととの会 (13:00~15:00・町民体育館)
28 (土)		
29 (回)		
30 (月)	幼児センター修了日	健康・栄養相談 (9:00~16:30・保健センター) ちびっこひろば (10:00~12:00・保健センター)
31 (火)		育児サークル・スマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)